

経済産業省からの指導

2026年9月30日

関西電力株式会社

当社は、2024年4月1日から適用している特定小売供給約款の変更届出における原価算定において、規制料金の原価を3カ年で約14百万円多く算定していたことを確認し、経済産業省から報告徴収を受領しました。

その後、当社は、本報告徴収に基づき、事実関係、お客さまへの対応方針、原因および再発防止策等を取りまとめ、同省へ報告しました。

[\[2026年9月17日、9月29日お知らせ済み\]](#)

当社は9月29日、当該報告を踏まえ、同省より原因分析や再発防止策を徹底するとともに、再発防止策の不断の見直しに取り組むこと、さらに、過大請求のあったお客さまへの対応に万全を期すとともに、その対応の進捗状況について、随時報告することを求める指導文書を受領しましたのでお知らせいたします。

当社は、本事案により、お客さまにご迷惑をおかけしておりますことを、改めて深くお詫び申し上げます。今後、対象となるお客さまへの返還に向けた対応を着実に進めるとともに、再発防止に努めてまいります。

以 上